群馬県大泉町における日系南米人のライフヒストリーと居住環境

加藤ゆかり 群馬県立伊勢崎商業高等学校

本研究では、群馬県大泉町に居住または大泉町で学齢期を過ごした経歴のある日系南米人のライフ ヒストリーを明らかにすることを目的とした。本研究では、日本の外国人労働者の先駆け的な存在で ある、日系南米人の第一世代および第二世代による詳細なライフヒストリーを通して、既往研究では 明らかにされていなかったホスト社会の取り組みや居住環境が、日本での居住地選択やキャリア選択 を行う際に大きく影響していたという、新たな視点を提供した。また、年代や通学学校種などにより、 生活実態には差異が生じていたことも明らかとなった。本研究で明らかとなった諸点は、複数世代の 外国人居住者と共生するホスト社会の在り方を考える上で、有効な資料となるといえる。

キーワード: 日系南米人, 生活実態, 居住環境, ライフヒストリー, 群馬県大泉町

I はじめに

近年、日本が人口減少社会へと転じたことに伴い、産業界では労働力不足が大きな課題となっている。外国人労働者の受け入れはその打開策の一つとされ、一部の企業や個人経営者には、労働力の維持において既に必要不可欠な存在となっている。こうした背景のもと、外国人居住者数は年々増加し、2018年末時点で273万人を超えた(法務省、2019)。また、2019年4月から新たに在留資格、特定技能が創設された1)ことで、今後も増加の一途を辿ることが予想される。一方で、2018年末時点での在留資格を概観すると、永住権保持者が77万人と最も多いことから、外国人居住者2)を一時的な滞在者ではなく地域住民として捉え、共生することを考える必要があるといえる。

1990年に日本では、労働者不足を補う措置として、出入国管理及び難民認定法(以下、入管法)が改正された。今回調査対象とした日系南米人は、その数の多さからニューカマー³⁾の中心的な位置を占めている。かれらの多くは一時的なデカセギ⁴⁾労働を目的に来日し、第二次産業に従事していた。そのため、日本国内で第二次産業が集

積している愛知県をはじめとした東海地方や,関 東地方北部に集住した。

日系南米人に関する研究は、デカセギ目的の第 一世代を対象とし、数多く蓄積されてきた。例え ば、大谷(1998) や島田(2000) では、第一世代 は企業の寮などに集住しているため、日常生活 は、第一世代同士の同胞ネットワークを生活基盤 としていたことが明らかとなった。そのため、外 国人居住者と日本人社会、 つまりホスト社会の接 点が少ないために、軋轢の発生が指摘されている (梶田ほか、2005)。また、定住化の進行に伴い、 第一世代の子弟にあたる第二世代が増加した。こ れを背景に、志水・清水(2001)や清水(2006) などをはじめ, 第二世代の学校適応をテーマとし た研究が教育社会学を中心に行われている。その 中で角替(2015)では、第二世代の日本社会への 適応には、日本語の獲得と学校経験が大きく影響 している可能性を示した。このように、言語能力 と学齢期の過ごし方が日本社会への適応へ影響を 与える可能性が示唆されているものの、居住地域 であるホスト社会との関係については言及されて いない。また、拝野(2010)ではブラジル人学校 に就学する第二世代を対象に、キャリア選択の特 徴と、キャリア選択に及ぼすブラジル人学校の影響を、学生への聞き取り調査をもとに考察した。その結果、日本での居住期間が短い者や、来日と帰国を繰り返している者は、ブラジルに帰国することを志向するが、幼少期から日本に長期間居住している者の一部は、日本でキャリア形成を志向する傾向であることが明らかとなった。しかし、卒業後、実際に本人が行ったキャリア選択や、ライフコースに関するさまざまな意思決定については明らかにされていない。

これらの点の解明に有効な手法として、ライフヒストリーに着目する方法があげられる。谷(2008)によれば、マイノリティにあたる他者理解を進めるためには、かれらのありのままの姿を捉えることが必要であり、ライフヒストリー調査の利点を指摘している。本研究では、ホスト社会の取り組みや、外国人居住者との関係が、外国人居住者の日本への定住理由や、日本での生活実態にどのような役割を果たしているのかを解明するために、当事者のライフコースに関わる詳細な意思決定過程の調査が不可欠であることから、ライフヒストリーの手法を採用することとした。

特に、日本で成長してきた20~30歳代前後の世代は、教育研究の主要な対象から外れているため、暮らしぶりが見えづらいことも指摘されている(拝野、2018)。しかし、近い将来、日本での居住歴や、生活背景の異なる外国人居住者が増加することが予想されることから、日本での居住歴のある外国人居住者を含めて、かれらの実態を明らかにする必要がある。

そこで本研究では、群馬県大泉町に居住または 大泉町で学齢期を過ごした経歴のある日系南米人 を対象に、かれらのライフヒストリーを明らかに することを目的とする。入国管理法の改正から約 30年が経過するなかで、日本における外国人労 働者の先駆け的な存在である日系南米人の第一世 代および第二世代による詳細なライフヒストリーを明らかにすることは、複数世代の外国人居住者と共生するホスト社会の在り方を考える上でも有効な資料となると考えられる。

本研究では、総計71人の日系南米人への聞き取り調査およびアンケート調査のなかから、13人の調査データを選定した。選定手順については、後述する。

調査は、2017年9月から2018年10月にかけて、1人当たり1~2時間の聞き取り調査を行った。ただし、ポルトガル語話者には、ポルトガル語のアンケート調査を行った。主な質問項目は、ライフコース、来日動機、職業、日本語能力、自己認識、定住意識、大泉町の印象や愛着である。

Ⅱ 大泉町における外国人居住者と居住環境の特徴

1. 研究対象地域

研究対象地域である大泉町は、群馬県の南東部に位置している(図1)。町の面積は17.93kmであり、群馬県内で最も面積が小さな町である。戦後、町の中心部に存在した広大な米軍キャンプ跡地に、富士重工業と三洋電機(現Panasonic)に代表される大手企業を核とした工場集積が進んだ。その結果、2017年の群馬県製造品出荷額上位5市町村の統計を概観すると、大泉町は群馬県で4番目の出荷額を誇り、企業城下町としての性格を保持するようになった(表1)。

2. 外国人居住者の特徴

大泉町が発足した1957年以降,人口は増加の一途をたどり,2018年8月31日時点で,41,753人にのぼる。また,1990年以降は,外国人居住者数が急激に増加した(図2)。その地域的背景には,東毛地区雇用安定促進協議会を設立し,日系南米人の直接雇用を進めたこと⁵⁾が挙げられる(上毛新聞社,1997)。大泉町住民課統計(2018

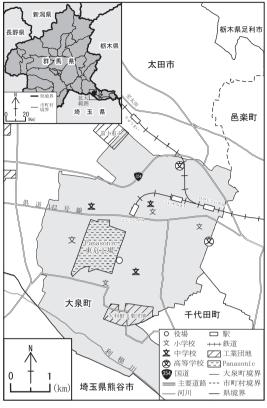


図1 研究対象地域 (2018年) (国土数値情報データより作成)

表1 群馬県内の製造品出荷額上位5市町村 (2017年)

順位	市町村名	製造品 出荷額 (千万円)	県内 構成比 (%)	事業所(社)	従業員 (人)
1	太田市	284, 137	33. 1	745	43, 239
2	伊勢崎市	103, 565	12. 1	637	25, 528
3	高崎市	76, 895	9	652	26, 402
4	大泉町	70, 387	8.2	95	9,720
5	前橋市	54,872	6.4	436	19, 075
	群馬県	858, 564	100	4, 756	202, 398

(『平成29年工業統計調査結果』大泉町商工振興課 資料より作成)

年8月31日付)によると、外国人数は7,506人であり、外国人割合は約18%を占める。国籍別ではブラジルが4,221人(56.24%)、ペルー972人(12.95%)、ネパール706人(9.41%)と続いてい

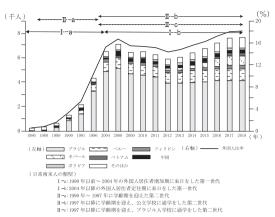


図2 大泉町における外国人居住者数の推移と外 国人比率の変遷(1986~2018年)

- 1) 統計データは1987, 1992~1995, 1997~2003, 2005~2007を除く.
- 2) 各年のデータは12月末日時点のものである.
- 3) ただし、2018年のみ11月末日時点のものである。 (『外国人登録者数の推移(年別)』大泉町商工振興課 資料より作成)

る。2000年以降は、外国人居住者の増加は緩やかになる一方で、ブラジルだけでなくネパールやベトナムといったアジア圏の出身者が増加し、多国籍化している(加藤、2019)。しかし、依然としてブラジルやペルーなどの日系南米人が、町内の外国人割合の70%以上を占めている。

また,2017年の年齢別外国人居住者(図3)を 概観すると、20~40歳代が最も多い一方で、居

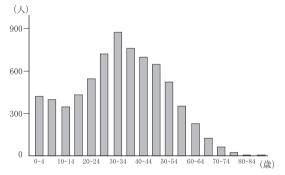


図3 大泉町における年齢別外国人居住者数 (2017年)

(群馬県市町村別住民基本台帳人口より作成)

住者年齢が0歳代から80歳代までと、幅広いことも特徴として挙げることができる。その背景の一つとして、日系南米人の定住化が進んでいることが指摘できる。1990年代当初に来日した日系南米人の多くは、デカセギ目的の20~30歳代の若者であった。しかし、南米諸国では経済不況が続いたため、日本への滞在が長期化していた。その中で、かれらの生活は安定していくとともに、単身者の多くは配偶者を得て、日本への定住を選択することとなる。これらは公立小中学校外国籍児童・生徒比率にも大きく影響しており、1992年には約2%であったが、2017年には18%を超え、その割合は上昇傾向である(図4)。そして今後、第二世代はさらに増加し、第三世代へと世代交代が進むことが予想される。

3. 外国人居住者の居住環境

1) 行政の取り組み

大泉町行政は、外国人労働者の直接雇用を行う、東毛地区雇用安定促進協議会の設立と同時に、外国人居住者に対する制度整備を迅速に行った(表2)。当初、来日していた日系南米人の多くは、帰還移民⁶⁾および日系二世であり、一部の者は日本語能力に長けていた。そのため、大泉町行政は、ポルトガル語に対応した嘱託職員とし

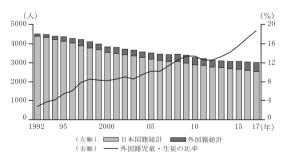


図4 大泉町公立小中学校在籍者数および外国籍 児童・生徒比率(1992~2017年)

各年5月1日の情報.

(大泉町行政実績報告書(各年度版)より作成)

て、日系南米人の直接採用を始めた。かれらは 町役場で翻訳業務などを行い、日本語の不自由 な日系南米人の生活支援を行った(広田・藤原、 2016)。2018年時点では、町内の行政機関では、

表2 大泉町における外国人居住者に対する取組み (1989~2018年)

年	大泉町の取り組み
1989	「東毛地区雇用安定促進協議会」設立
1990	出入国管理及び難民認定法(入管法)改正
	町内小学校(3校)に「日本語学級」設置
1991	ポルトガル語対応嘱託員雇用
1992	ポルトガル語版広報「ガラッパ」発行
	町内全小中学校(7校)に「日本語学級」設置
1993	 日本人対象「ポルトガル語講座」、外国人対象
	「日本語講座」を開催。
	→受講者によるサークル誕生
1995	国際交流課新設
1998	地区別三者(地域役員・在住南米人・町行政担 当者)懇談会開始(~2006年まで)
2000	町立図書館に「国際ライブラリー」
	(ポルトガル語書籍中心)設置
2003	外国人向け防災研修開始
2004	「多言語サロン」開設(毎週土曜)
2005	町内外国人学校への連携協力 (田植え体験等)開始
2007	大泉町多文化共生コミュニティーセンター開所
	「文化の通訳」登録制度開始
	A中学校で進路説明会が開始
2009	 日系人への帰国援助制度(~2010年まで)
2011	多文化共生懇談会開始
2013	多文化共生コミュニティー
	センター移転・開所
2015	町内医療機関へ5か国語に対応した医療問診票
	配布
	町内中学生を対象に進路説明会を開始
2016	5カ国語対応防災マニュアル作成
	行政HPに自動翻訳機能導入(5か国語対応)
2017	「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」
0016	施行
2018	「多言語サロン(就学時前外国人受講義務) 開設(毎週火曜)
	加以、神思八性/
	4-1 11 P - 1-1 P - 1 P -

- 1)「斜体」は日本国全体の政策を示す.
- 2)「ゴシック体」は第2世代にまつわる教育施策を示す.
- 3) 5カ国語とはポルトガル語・スペイン語・中国語・ 英語・日本語を指す.

(大泉町多文化協働課資料より作成)

ポルトガル語だけでなく英語やスペイン語に対応した職員が在籍している。また,1991年7月以降,町内のゴミステーションで使用されるごみ収集袋には、ポルトガル語の表記を採用した(図5)。そして、1992年3月からは、日本語の町広報紙とは別に、ポルトガル語版の広報「GARAPA」(図6)の発行を開始した。この広報紙には、日本語の町広報紙の中から、保健カレンダーなどの、外国人居住者の暮らしにおいて、重要な情報を抜粋し、掲載している。

また、近年では、外国人居住者の日常生活に関連する取り組みだけでなく、大泉町観光協会を中心に、外国人集住地域の特徴を、観光資源としてPRをしている。そこでは、町内在住の日系南米人の協力を得ながら、エスニック景観を生かした「インターナショナルタウン」として、観光客の呼び込みを勢力的に行っていた。

2) 第二世代に向けた取り組み

外国人居住者の定住化が進行し、外国籍児童・



図5 大泉町で使用されているごみ収集袋 大泉町内では、ごみ収集袋は日本語とポルトガル語の二カ国語表記を採用している。

(2019年1月撮影)



図6 大泉町広報誌ポルトガル語版 GARAPA 2018年12月10日号

紙面上部のColeta de lixoに年末年始のごみ捨てに関する日程や公共施設の利用可能日、紙面下部のFuxcionamento exclusive do balcao de financasに大泉町役場の延長窓口と土曜窓口の案内が記載されている.

(大泉町多文化共生センターホームページ より転載)

生徒数が増加したことから,第二世代に向けた取り組みは,教育施策を中心として行われている。大泉町には,2018年時点で町立小学校4校,町立中学校3校が立地している。また,隣接する太田市の2校を含め,近隣地域に4校のブラジル人学校が立地する。これらの教育機関について,その教育方針に着目すると,公立学校は,日本への定住を念頭に置いた教育を行っていることが特徴として挙げられる。1991年からは外国籍児童・生徒に向けた日本語学級を設置し,2007年からは町内で最も外国人生徒割合の高い中学校で,3年次を対象としたポルトガル語による進路説明会が

開かれた。そして、2015年からは、教育委員会 が主体となり町内の居住者を対象とした進路説明 会へと規模が拡大している。また、2018年から は就学前の初期適応指導教室が始まった。総じて これらは日本の学校適応または社会適応に関連し た取り組みであるといえる。その一方で、ブラジ ル人学校は、帰国を念頭に置いた教育を行ってい ることが特徴として挙げられる。1997年の創立 以降、ブラジル教育省が定めた教育カリキュラム が遂行され、ブラジルでの大学進学やブラジル文 化を継承することを目的としていた。また、ブラ ジル人学校は、公立学校に入学をするも、学校や 日本の文化に戸惑い、馴染むことが出来なかった 児童生徒を受け入れている(拝野. 2010)。その ため、第二世代の学習機会を確保する役割を担っ ているといえる。ここまで述べてきたように、公 立学校とブラジル人学校の教育方針が異なるた め、日系ブラジル人は学校選択をすることが可能 であり、その選択が第二世代にとって重要となっ ていた。また、2007年からは大泉町多文化協働 課を中心に、ブラジル人学校に通学する児童・生 徒が、行政施設の社会科見学を行ったり、日本文 化に触れたりする機会を設けるといった大泉町行 政とブラジル人学校の連携が行われていた。

3) エスニックビジネスの特徴

大泉町で、日系南米人が経営するエスニック ビジネスは、2018年10月の調査時点で112店舗 を確認することができた。代表的な業種として、 飲食業(図7,図8)や人材派遣業が挙げられる。 こうした店舗の多くは、出身国が同じである外国 人居住者を、主要な顧客としているが、一部の店 舗では、日本人観光客に向けて日本語表記をして いることが確認できる。その一方で、この地域で は食料品、衣料品などの量販店や、美容室などの ように他の業種も多数みられる。こうした多数の



図7 大泉町内に立地するブラジル料理店 日系南米人客だけでなく日本人客も増加しているため、 店舗が日本語表記の看板を設置した.

(2018年8月撮影)



図8 大泉町内に立地するペルー料理店店舗前の看板には、営業時間がスペイン語のみで表記されている。

(2018年8月撮影)

店舗からエスニックタウンが形成されているため、母国と同様の生活を日本で送ることが可能となっている(山本, 2016)。

また,近年では,エスニック資本ではないスーパーマーケットや商業施設でもポルトガル語表記が確認できる(図9)。このような店舗は,外国



図9 日本資本のスーパーマーケットにおけるポ ルトガル語通路案内版

日系ブラジル人利用客の増加を見込んだ店舗作りの取り組みとして、2018年からポルトガル語の通路案内表示を掲示した。

(2018年10月撮影)

人利用客向けの商品コーナーを設置し、ブラジルやペルーの飲料水や食品も販売している。この取り組みを行う日本資本のスーパーマーケットでは、2017年ごろから外国人利用客が増加し始め、2018年には各日売り上げの10~15%を占め、その割合は上昇傾向であるという。そのため、日系南米人も利用しやすい店舗づくりを目指し、今後もさまざまな取り組みを行うことを考えているという。

1. 日系南米人の分類

前章から、日系南米人は、第一世代と第二世代 に分類することが可能であることが明らかとなっ た。

まず,第一世代は日系二世と三世で構成され, その大半が1990年代に来日をしている。そこで 本研究では,改めてデカセギを目的として大泉町 に来日をした者を第一世代と定義する。次に第二 世代は,第一世代の子弟を指し,日系三世または 日系四世が多いことから、学齢期⁷⁾を大泉町で過ごした第一世代の子弟を第二世代と定義する。

これらを踏まえて、大泉町の外国人居住者の人口推移(図2)に着目すると、1990年以前から2004年にかけてブラジルやペルーといった日系南米人の人口総数が急増するが、2004年以降は、大きな変動がないことが明らかである。そのため、2004年以前を外国人居住者増加期、2004年以後を外国人居住者定住期と捉えることとした。そして、これらを踏まえて第一世代を、1990年以前~2004年の増加期に来日した第一世代(I-a)と、2004年以降の定住期に来日した第一世代(I-b)の二つに分類をした。

また第二世代は、 Π の2)で明らかとなった、最も早いブラジル人学校が設立された1997年を基準とし、1990年~1997年に学齢期を迎えた第二世代(Π -a)、1997年以降に学齢期を迎え、公立学校に通学をした第二世代(Π -b)、1997年以降に学齢期を迎えブラジル人学校に通学をした第二世代(Π -c)と、三つに分類をした。そして、ホスト社会との関係性を表す指標として職業を採用し、その中でも大泉町の居住環境や将来の展望についても回答を得ることができた、13名を選出した(表3)。

2. 日系南米人のライフヒストリー

1) 1990年以前~2004年の増加期に来日した第一世代(I-a)

事例A: 工場労働(派遣社員)→日本語指導者

A氏は、1994年に帰化をした56歳女性である。 日系三世で、1989年にデカセギ目的で来日をした。大学3年時に、日本語学習を目的に、静岡県の大学に2年間留学した経験がある。帰国後は教師として働いていたが、デカセギブームとともに派遣会社経由で再来日した。当初は大泉町の工場で派遣社員として、日系南米人15人と共同生活

表3 調査対象者(2017~2018年)

分類	事例番号	年齢	性別	職業
	A	56	女性	工場労働→日本語指導者
I -a	В	52	女性	工場労働→自営業手伝い
	С	33	男性	スポーツ選手→飲食店経営者
	D	47	女性	工場労働
I -b	Е	38	男性	工場労働
II −a	F	34	男性	ダンススクール経営者
	G	34	女性	主婦
	Н	22	女性	大手日本企業正社員
П-ь	Ι	23	男性	自動車整備士
по	J	23	女性	アルバイト事務員
	K	23	男性	大学生
П-с	L	19	男性	工場労働
	M	18	男性	アマチュアサッカー選手

(聞き取り調査より作成)

をしていた。また、来日直後から、留学時代に習得した日本語能力を生かし、友人らの行政手続きの代行などを自主的に行い、日系南米人の生活援助をしていた。来日して間もなく、日本人と結婚し、子どもを3人もうけたが、後に離婚した。知人の紹介で2000年に転職し、現在は、町内の教育機関で第二世代を対象に日本語を指導している。また、大泉町まで自動車で30分の他の自治体で暮らしているが、大泉町をブラジル文化に触れることができる場所として認識し、休日も日系南米人の友人との食事や交流を目的に、大泉町を訪れている。

事例B: 工場労働 (派遣社員) →自営業手伝い

B氏は、ブラジル国籍永住権を保有する52歳女性である。日系二世で、1995年に非日系の元夫と当時1歳の長女とともに、派遣会社を通して2年間のデカセギ目的で来日した。来日前は、旅行感覚で、日本語を話すことが出来なかったが、「何とかなるだろう」と考えていた。来日後は、町内の工場で、周囲の日本人や日系南米人からサポートを受けながら、派遣社員として働いていた

が、1996年に第2子の妊娠が発覚し、出産を機に、 退職をした。子育ての際に利用した。町内近郊の 病院や保育園の対応が丁寧であったことや、自分 が日本人でないことを考慮した対応をしてくれた ことに感動し、日本に定住することを決意した。 その後、離婚と二度の転職を経て、現在は再婚し た日系ブラジル人が町内で経営する。 日系ブラジ ル人向けの中古車販売店の手伝いをしながら、戸 建て住宅で暮らしている。日本語を話すことは出 来ないが、帰国意思はなく、外国人居住者が住み やすい大泉町の環境を好んでいる。しかし、私生 活で日系人に会うことを嫌うため、日常生活の買 い物では、日本のスーパーとブラジルのスーパー を. 目的によって使い分けている。2人の子ども は公立学校に通学をした結果、二言語話者とな り、現在大泉町周辺の日本企業で、正社員として 仕事をしている。このような子どもの成長を誇り に思っているとともに、 日常生活でも頼りにして いる。

事例 C: スポーツ選手→飲食店経営者

C氏は、ブラジル国籍定住権を保持する33歳 男性である。日系三世で、2000年にスポーツ推 薦による高校入学を目的に来日した。在学中に日 本人の同級生と意思疎通をするなかで、日本語を 習得し、現在も日常生活の多くの場面で日本語を 使用している。スポーツ選手を引退後、大泉町で 語学教師をしている姉を頼り、移住し飲食業を始 める。当初は、ケータリング事業が中心であった が、イベント出店で得た利益を元手に、2015年 に町内でブラジル料理店を開業した。現在は隣町 で日系ブラジル人の妻と幼稚園生の娘と共に暮ら している。自身のアイデンティティを日本とブラ ジルの間に位置付けており、ブラジルの陽気さと 日本の物事に対する丁寧さの、両側面を大切にし たいと考えている。子どもにも同じような考えを 養いたいと考えており、大泉町周辺地域で過ごし 続ける予定である。

事例D: 工場労働(派遣社員)

D氏は、日系三世の47歳女性である。ブラジル国籍で1990年代前半にデカセギ目的で来日した。複数回の転職を経て、工場で派遣社員として勤務している。現在は、日系ブラジル人の夫と18歳の娘と15歳の息子と同居している。日本語を話すことが出来ないが、約30年間大泉町に住んでいるため、生活上で苦労することはない。子どもは、金銭的理由で公立学校に通学させていたが、ブラジルに帰国しても困らないように、6年前からブラジル人学校に通学させている。来日当初からブラジルに帰国することを考えているが、生活が安定し、大泉町での生活が心地よいと感じているため、なかなか帰国に踏み出すことが出来ていない。

2) 2004年以降の定住期に来日した第一世代 (I-b)

事例 E: 工場労働 (派遣社員)

E氏は、ペルー国籍定住権を保持する38歳男性である。日系三世で、大泉町に住む友人にデカセギ労働に誘われ、2012年10月に家族と来日した。ペルーでは自動車運転手として働いていたが、現在は日本で資格を取得し、フォークリフトオペレーターとして工場で勤務をしている。日本語能力は日常会話程度であり、ペルー国籍の妻、小学生の息子、娘の4人で戸建て住宅に暮らす。金銭的理由および帰国予定が無いため、子どもを公立学校に通学させている。大泉町には、同じ南米の国である、ブラジルのエスニック社会が形成され、日本に20年以上住んでいる友人も多くいるため生活の中で困ったり寂しくなったりすることは少ない。

3) 1990年~1997年に学齢期を迎えた第二 世代(II-a)

事例 F: ダンススクール経営者

F氏は、ブラジル国籍永住権を保持する34歳男 性である。日系三世で、ブラジルの現地校に通学 していたが、小学校2年生の時に、母親と妹とと もに父親が住んでいた大泉町に移住した。ブラジ ルでは成績優秀であったが、来日後は、勉強に追 いつけず、いじめも受けるようになった。小学校 高学年になると、日本語学級での学習や、日本人 児童との関わりのなかで、日本語を話すことが出 来るようになるが、それでも学校へ馴染むことが 出来ず、中学生の時には不登校となり、複数回補 導された。卒業後は技術専門校に進学をするが. 3カ月で退学し、その後3年間は、大泉町、名古 屋市、浜松市などの5都市で日雇いバイトをしな がら生活をしていた。その中で、日本人との関わ りを通して更生し、現在は日本人向けダンスス クールを大泉町周辺地域で複数店経営している。 年収は約1.000万円にのぼり、日本人の妻と、9 歳と1歳の子どもと戸建て住宅に暮らしている。 現在は、ポルトガル語を話すことが出来ず、ブラ ジルに帰国する予定もない。しかし、アイデン ティティはブラジル人であり、ブラジル料理を定 期的に食べたくなるという。幼少期を過ごし、ブ ラジル文化に触れることができる大泉町は特別な 場所であると認識し、愛着が強いという。

事例 G: 主婦

G氏は、2017年7月に帰化をした34歳の女性である。日系三世で、1990年に両親と兄と共に来日し、日本の保育園に入園した。1年で叔母とともにブラジルへ帰国をし、現地校に入学したが、両親からの呼び戻しにより小学校2年生で再来日をする。小学校5年生の時に、再びブラジルへ帰国したが、父親の仕事が上手くいかず、2年後に、

再々来日をした。中学校卒業後は、1年間の工場 労働を経て、帰国をし、ブラジルの高等学校に通 学した。その後就職目的で、再々々来日をする が、恋人と別れたことを契機に再びブラジルへ帰 国し、専門学校に入学をする。ホテルサービスを 学んだ後に、ブラジルで就職をしたが、給料が少 ないことを理由に、23歳の時に、4度目の来日を 果たす。その時に勤めた工場で、日系ブラジル人 の夫に出会い結婚した後は6度の転職をした。現 在は主婦として夫と小学生、幼稚園生の子どもと 戸建て住宅に暮らしている。幼少期に、両親は学 校を勉強の場ではなく、 託児所であると考えてい たため、勉強の重要性を認識しておらず、仕事の 都合で安易に複数回. 越境をすることになったと いう。しかしその結果、二言語話者となったこと で、日本でもブラジルでも仕事を得ることが出来 たと考えている。アイデンティティはブラジル人 だが、日常生活でのポルトガル語使用率は減少 し、家庭料理も和食とブラジル料理の両方をつく る。大泉町は、日系南米人が仕事を得ることがで き、外国人居住者の居住環境が整備されているた め、今後も住み続けたいと考えている。

4) 1997年以降に学齢期を迎え、公立学校に 通学をした第二世代(II-b)

事例 H: 大手日本企業 (正社員)

H氏は、二重国籍の22歳女性である。日系四世で公立学校に通学し、大学へ進学した。現在は東京都中野区に居住し、新宿区でメディア関連会社の総合職として勤務する。日系ブラジル人の母親は日本語を話すことが出来たため、家庭内でも、日本語で意思疎通をとり、「日本人」と言われて育った。ポルトガル語は一切話すことが出来ず、アイデンティティも日本人である。就職活動の際には、大学での専攻を活かした職業を選択した。しかし、実家はブラジル料理を食べる機会が

あることや、母親がブラジルの親戚と電話をしている様子から、自分のルーツにブラジルがあることを意識せざるを得ないという。そのため、ブラジル国籍を手放すことに抵抗や葛藤がある。大泉町に愛着はあるが、働いている間は東京で暮らすことを望んでいる。

事例I:自動車整備士

I氏は、ブラジル国籍定住権を保持する日系三世の24歳男性である。4歳の時に、静岡県から家族で大泉町へ移住した。金銭的理由から公立学校に入学し、定時制高校を卒業した後、専門学校で自動車整備士資格を取得した。現在は日本人の妻と、0歳の娘と大泉町に居住し、近隣都市の自動車関連会社で正社員として働いている。両親からはブラジルに帰国することを勧められていたが、担任へ相談したうえで、定住することを自ら選択した。現在では、両親と兄弟との会話以外は、日本語を使用している。娘を日本で育てたいと考えているため、ブラジルに帰国する予定はない。仕事場に近く、居住環境が良いため、大泉町に住み続けることを考えている。

事例J:アルバイト事務員

J氏は、2011年に帰化した23歳女性である。私立大学を中退し、現在は警備会社のアルバイト事務員として働きながら、日本人のパートナーと茨城県で同棲をしている。両親は1980年代後半にデカセギ目的で来日した日系ペルー人三世で、工場で派遣社員として働いている。当初は3歳ごろに帰国する予定であったが、金銭的理由で断念した。ペルー人学校が無いため、公立学校に進学し、日本語を習得した。そのため小学校高学年になると、両親の代わりに、生活に関わる手続きを行うようになる。進路選択の際には、両親から「大学に進学をしろ」と言われていたが、具体的な相談

は、中学校の時から学校の先生にしていた。現在では、両親との会話以外は、日本語を使用している。アイデンティティはペルー人と、大泉町に居住する外国人の二種類としていたが、現在は、他県で日本人と生活をしているため、日本人に変化した。大泉町で暮らしていた時には、ブラジル関連の飲食店やスーパーを利用することも多く、好きな町であると答えるが、現在の生活に不満がないことから、再び大泉町に居住することは考えていない。

事例 K: 大学生

K氏は、ボリビア国籍定住権を保持する23歳 男性である。デカセギ目的の両親とともに、小学 校1年生の時に来日した。学校教育を通して、日 本語を学習し、高等学校まで進学した後に、ボリ ビアに一時帰国をした。その際、ボリビアの労働 環境が自分には合わないと感じたことから、日本 に居住することを決意した。その後、受験勉強に 励み、県内の私立大学へ入学をした。現在は、大 泉町で親族と共に暮らしているが、日常生活で は、日本語を使用している。しかし、日系ブラジ ル人や日系ペルー人などの日本国籍以外の友人が 多いため、かれらとはスペイン語とポルトガル語 で会話をしている。アイデンティティはボリビア 人である。一時帰国を機に、大泉町が日本人と外 国人のどちらとしても居住することが許される. 自分にとって最高の場所だと認識するようになっ た。

5) 1997年以降に学齢期を迎えブラジル人学 校に通学をした第二世代(Ⅱ-c)

事例 L: 工場労働 (派遣社員)

L氏は、ブラジル国籍永住権を保持する19歳男性である。日系三世でブラジル人学校に通学をしていたが、小学3年生の時に、金銭的理由で公立

学校に転校する。中学校卒業後,ブラジル人学校高等部に進学したが,2年間で退学した。幼少期からブラジル文化に触れていたことや,17歳の時にブラジルへ親戚訪問をしたことを契機に,ブラジルで大学進学をして弁護士資格を取得したいとの思いが強くなり,現在は渡航資金を集めるため,日本語能力を活かし,好待遇である町内の工場で準正社員として働く。アイデンティティはブラジル人と認識し,日系ブラジル人が集まる音楽団体へ積極的に参加をしている。大泉町に対する愛着はなく,自分が自分らしく生活することが出来るのであれば,日本での居住地には,こだわりはない。

事例M:アマチュアサッカー選手

M氏は、ブラジル国籍永住権を保持する18歳 男性である。日系三世で幼稚部から高等部までブラジル人学校に通学し、現在は他県のサッカークラブチームに所属している。幼少期からサッカーが好きで、学校の休み時間や放課後もサッカーをしていた。日本語はあいさつや簡単な会話ができる程度であり、アイデンティティはブラジル人である。しかし、現在は日本への定住を望んでいるため、アルバイトを通して日本語学習を行っている。居住地にはこだわりがなく、将来、大泉町で暮らすことは考えていない。

6) 小括

以上のライフストーリーから, 各分類は以下のようにまとめることが出来る。

はじめに、1990年以前~2004年の外国人増加期に来日をした第一世代(I-a)は、来日当初は、工場の派遣社員として働いていた者が多いが、A氏やB氏など、一部の日系南米人は、自らの能力を生かして教育機関やエスニックビジネスに従事し、大泉町のエスニックタウンの形成者となって

いた。また、かれらの多くは大泉町を居住地として肯定的に捉えていた。そのため、居住地として町内または近隣市町村を選択し、異文化環境のなかでも、母国アイデンティティを維持しながら、ホスト社会や周囲からの援助を受けて生活をしていることが明らかとなった。

一方,1997年以降の外国人定住期に来日をした第一世代(I-b)は、大泉町に居住していた友人にデカセギ労働に誘われたことを契機に、個人で来日し、工場で働き続けていた。日本語能力は決して高いとはいえないが、町内に居住し、日系南米人との交流のなかで、情報を収集し、母国アイデンティティを維持していることが明らかとなった。

次に、1990年~1997年に学齢期を迎えた第二世代(II-a)は、学齢期の途中に来日していた。そのため、複数回の日伯間の越境経験がある事例や、学校教育に適応することが困難であった事例がみられた。しかし、最終的に日本で生活を送ることを選択したかれらは、大泉町周辺に居住し、アイデンティティを母国籍に位置付けながらも、日本語能力など自らの才能を生かした職業に就き、生活をしていることが明らかとなった。

また,1997年以降に学齢期を迎え、公立学校に通学をした第二世代(II-b)は、幼少期から大泉町で、日本人と接する機会が多かったため、日本語や日本文化を習得していた。その結果、大泉町近郊以外で、自らの専門性やエスニック要素に依存をしない生活をしている者もいた。かれらは、言語能力やアイデンティティに関する回答から、個人として日本で生活をしていることが明らかとなった。

そして、1997年以降に学齢期を迎え、ブラジル人学校に通学をした第二世代(Ⅱ-c)は、職業や将来に関する考え方から、ブラジル人としてのアイデンティティが強い傾向がある。また、ホス

ト社会との接点はほとんどなく、大泉町に居住意 思や愛着は少ないことが明らかとなった。

また、日系南米人の日本での生活実態に関して、アイデンティティ以外の側面では、国籍を理由とした差異が見られないことが明らかとなった。

IV 日系南米人の世代進行とホスト社会の関係

Ⅱ章から、外国人居住者の増加や定住化を背景 に、大泉町行政や、地元の日本資本の企業がさま ざまな取り組みを行っていたことが明らかとなっ た。特に、近年は第二世代が増加していることを 踏まえ、教育施策に変化がみられた。文部科学 省(2019)は、2013年から「外国人児童・生徒 に対するきめ細かな支援事業」として、外国人児 童生徒の受け入れから卒業後の進路までの一貫し た指導・支援体制を図るために、各取り組みに対 する補助事業を行っている。しかし、大泉町で は2007年から第二世代の保護者および生徒に向 けた進路説明会やブラジル人学校との交流事業な ど、いち早く自主的に、第二世代に対する取り組 みを行っていた。これは、ライフヒストリー分析 のなかで、第二世代の保護者が、日本での大学進 学を勧めている事例が確認できたことから、第一 世代の教育に対する意識を向上させ、結果的に第 二世代の高学歴化に影響を与えたと考えられる。

また、Ⅲ章のライフヒストリー分析を通し、第一世代およびこれまでの研究で明らかとなっていなかった第二世代の生活実態、ホスト社会への認識や、キャリア選択の実態を明らかにすることができた。

第一世代は、来日時期に関係なく、母国アイデンティティを維持しながら生活していることが明らかとなった。そのため、行政支援が充実し、エスニック文化が受容された、ホスト社会である大泉町を肯定的に捉え、南米文化や母語を使用しな

がら、町内または周辺地域に長期的に居住する傾向にあった。

その一方で、第二世代は、通学学校種により日 本での生活実態に差異がみられた。学齢期の途中 から公立学校へ進学をした第二世代は、大泉町 を、母国アイデンティティを保つことが出来る場 所と捉え, 大泉町周辺地域を居住地として選択 し、母国との結びつきを維持していた。また、第 一世代とは異なる資格が必要のないキャリア選択 を行う傾向にあった。また、日本で生まれた第二 世代は、南米諸国との結びつきは、みずからの国 籍や第一世代の両親を通して意識し、大泉町は、 母国アイデンティティを保つことが出来る場所で はなく、生まれ育った地元として認識しているこ とを指摘できる。また、日常会話では日本語を使 用し、学齢期に家族以外の日本人との交流や支援 を受けて進路選択をした結果. 資格や専門性を活 かしたキャリア選択をしていた。その一方で、ブ ラジル人学校出身者は、ホスト社会に関する意識 はほとんどなく、ブラジル人学校で養った、ブラ ジルとの結び付きを重視した。キャリア選択をし ていた。

そして、ブラジル国籍以外の日系南米人は、日 系ブラジル人が形成したエスニックタウンを日常 生活で利用していることも明らかとなった。これ まで、群馬県大泉町を対象とした研究の多くは、 日系ブラジル人に焦点が当てられていた(梶田ほ か、2005:上毛新聞社、1997など)が、ペルー やボリビアといった他の南米国籍の居住者も、日 系ブラジル人と変わりない生活実態であると指摘 できる。

日系南米人のライフヒストリー分析から,世代 や来日した年齢により,日本でのキャリア選択や 生活実態,そしてホスト社会への認識や愛着が異 なることが,明らかとなった。その背景には,大 泉町行政をはじめとするホスト社会との接点の有 無が、大きく影響していると指摘することが出来る。そのためホスト社会は、外国人居住者の背景を踏まえたうえで、適切な支援や方策を考えることが重要であり、本研究は、それらを考える有効な視点を提供する一助となると考えられる。

V おわりに

本研究では、群馬県大泉町に居住または大泉町で学齢期を過ごした、日系南米人のライフヒストリーを記述した。そして、かれらの属性や現在の日本での生活実態を示し、日系南米人の生活実態と、大泉町の居住環境の関係を検討した。その結果、以下の諸点が明らかになった。

第一に、大泉町行政は、外国人居住者が流入した1990年当初から、外国人居住者の生活基盤の整備を目的とした取り組みを行っていた。また、近年は第二世代が増加していることから、教育施策の強化が重点的に行われていた。その内容は、公立学校に通学する外国人児童・生徒に向けたものに限らず、ブラジル人学校との連携事業など多岐に渡っていた。また、大泉町行政だけでなく、日本資本のスーパーマーケットでも外国人利用客に向けて、ポルトガル語表記の案内版を作成するなどの取り組みが行われていることから、外国人居住者が住みやすい環境は、さまざまな組織により、整備されていることが指摘できた。

第二に、日系南米人の生活実態は、年代や通学学校種で差異がみられることから、多様化していることが指摘できる。第一世代は、職業や日本語能力などに個人差があるものの、共通点として大泉町を、母国アイデンティティを維持することができる生活環境であると、肯定的に捉える傾向にあった。そのため、来日以降、居住地を大泉町周辺地域に選択しつづけ、母国アイデンティティを維持した生活を送っていた。一方、公立学校に通学をした第二世代は、両親や国籍から母国アイデ

ンティティを意識するも、エスニック要素に依存 しないキャリア選択や意思決定を行っていた。そ のため、居住地や職業には個人差があることが明 らかとなった。一方、ブラジル人学校に通学した 第二世代は、学校教育や家庭を通して母国アイデ ンティティが形成される傾向にあり、それを重視 したキャリア選択や、意思決定を行っていること が指摘できた。これらの結果から、特に第二世代 に差異をもたらした要因として、角替(2015)が 示唆をした学齢期の過ごし方に加えて、行政をは じめとするホスト社会の取り組みや、生活環境を 挙げることができる。また、本研究結果を踏ま え、第二世代である日系南米人の多くが、学齢期 に公立学校へ通学をしている⁸⁾ことから、日本人 へ同化傾向であることも示唆される。ただし、一 部の日系南米人はキャリア選択時に、南米諸国へ 帰国していることから、 日系南米人の全体像を捉 えるためには、帰国者を対象とした調査も必要で ある。これらを踏まえ、将来外国人居住者の世代 交代が進行していくなかで、外国人居住者の実態 をより詳細に把握したうえで、ホスト社会の在り 方に関する議論が重要であることから、 さらなる 検討が求められる。

[付記]

本稿の作成にあたり、群馬県大泉町出身または居住者である71人の日系南米人の方々、大泉町教育委員会、大泉町多文化協働課をはじめとする行政機関の方々には多大なる御協力を賜りました。また、筑波大学大学院生命環境系の堤 純教授には終始ご指導を賜りました。ここに記して感謝申し上げます。なお本稿の一部は、日本地理学会2019年春季学術大会(於:専修大学生田キャンパス)にて発表した。

注

1) 日本における労働力不足解消を目的に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律案(平成30年12月14日公布)」が成立し

た。これにより、在留資格「特定技能」を2段階で 新設し、熟練した技能を持つ人に与える「2号」は 家族の帯同も認め更新時の審査を通過すれば更新 回数に制限はなく、長期就労も可能となった。 参考)法務省 出入国管理及び難民認定法及び法

参考)法務省 出入国管理及び難民認定法及び法 務省設置法の一部を改正する法律

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri05_00017.html(最終閲覧日 2019年1月8日)

- 2) 外国人居住者は、日本に移住してきた外国籍の居 住者を指す。
- 3) ニューカマーは、1980年代以降、特に「出入国管理及び難民認定法」の改正(1990年)を契機に、新たに来日をした外国人を指す。一般的に、第2次世界大戦以前に朝鮮・台湾から移住し、戦後も引き続き居住した人々およびその子孫を指す、オールドカマーと区別する目的で使用される。
- 4) 日系ブラジル人研究を代表する梶田ほか (2005) では、ブラジルから日本への移住を「デカセギ」と表記していることから、本研究でも採用する。
- 5) 群馬県大泉町では1980年代以降,製造業における 深刻な労働力不足問題の解決策として,町内の中 小企業を中心とした32社の協力のもと,東毛地区 雇用安定促進協議会を設立し,日系南米人の直接 雇用を進めていた。
- 6) 奈倉(2012)では、帰還移民を移民ある人が母国 から移住先国へ行き、移住先国から母国へ戻るこ とを指している。
- 7) 学齢期は、学校に就学して教育を受けることが適 切とされる年齢を指す。日本では、満6歳の誕生日 以後の最初の4月1日から9年間(満15歳に達した 日以後の最初の3月31日まで)が該当する(学校 教育法第17条)。
- 8) 群馬県大泉町は、学齢期にある南米系児童生徒を対象とする調査を、2002年度と2003年度の2回にわたって実施した。その結果、2002年度は公立学校就学者が79%、ブラジル塾および託児所への通学者が15.4%、不就学者が5.6%であった。そして、2003年度は、公立学校就学者が62.5%、ブラジル塾および託児所への通学者が32.1%、不就学者が5.4%であった(群馬県邑楽郡大泉町教育委員会、2004:駒井、2016)。

文 献

大谷桃子 (1998): 日系ブラジル人と地域社会の「共生」 をめぐって - 静岡県小笠郡小笠町を事例に. 新地理, 46. 2940.

- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人(2005):『顔の見えない定住化』名古屋大学出版会。
- 加藤ゆかり (2019): 地域に根差した多文化共生学習の ための基礎的考察 - 群馬県の外国人集住地区の事例 を踏まえて-. 群馬社会科教育研究, 7, 35-40.
- 群馬県邑楽郡大泉町教育委員会 (2004): 不就学外国人 児童生徒の実態把握と就学支援のあり方.
- 駒井 洋 (2016):『移民社会学研究 実態分析と政策 提言 1987-2016』,明石書店.
- 島田由香里 (2000): 横浜市鶴見区における日系人の就業構造とエスニック・ネットワークの展開. 経済地理学年報. 46, 266-280.
- 志水宏吉・清水睦美 (2001):『ニューカマーと教育 学校文化とエスニシティの葛藤をめぐって』明石書 店.
- 清水睦美(2006):『ニューカマーの子どもたち 学校 と家族の間の日常世界』勁草書房.
- 上毛新聞社編(1997): 『サンバの町から』 上毛新聞社.
- 谷 富夫編 (2008): 『新版ライフヒストリーを学ぶ人 のために』世界思想社.
- 角替弘規 (2015): 南米にルーツを持つニューカマー第 二世代の青年期. 桐蔭論叢, **32**, 29-36.

- 奈倉京子(2012):第2世代以降の移民の生活世界から「帰還」、「故郷」を再考する-共同研究:帰還移民の 比較民族誌的研究-帰還・故郷をめぐる概念と生活 世界-、民博通信、136、32-33.
- 拝野寿美子(2010):『ブラジル人学校の子どもたち「日本かブラジルか」を越えて』ナカニシヤ出版.
- 拝野寿美子 (2018):日本における「移民のこども」研究の動向、移民研究年報、24、35-40.
- 広田康生・藤原法子(2016):『トランスナショナルコミュ ニティー場所形成とアイデンティティの都市社会学-』 ハーベスト社
- 法務省入国管理局 (2019): 平成30年末現在における 在留外国人数について http://www.moj.go.jp/ nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00081.html (最終閲覧日2019年3月28日)
- 文部科学省(2019):帰国・外国人児童生徒等教育に 関する事業概要 http://www.mext/go.jp/a_menu/ shotou/clarinet/003/001/1339531.htm (最終閲覧日 2019年5月1日)
- 山本薫子 (2016): 外国人住民の居住をめぐる問題の諸相 集住地域・分散居住それぞれの課題 . 日本不動産学会誌, **30**(2), 61-65.

Life History and Living Environment of Japanese South Americans in Oizumi Town, Gunma Prefecture

KATO Yukari

Gunma Prefectural Isesaki Commercial High School

Keywords: Japanese-South American, Life Style, Living Environment, Life History, Oizumi Town